

議案第 5 4 3 号

説 明 資 料

令和 8 年 7 月 14 日
第253回都市計画審議会

補助第 229 号線の都市計画変更について

1 概要

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 229 号線は、練馬区旭丘一丁目から杉並区井草三丁目を経由して、練馬区関町南四丁目に至る延長約 10,220mの道路である。

東京都は、本都市計画道路において、本線部が完成しており交差点の隅切り部のみが未完成となっている箇所について、隅切り部の一部区域を現道に合わせる計画変更を行うこととした。

2 都市計画変更の内容

(1) 変更予定箇所

練馬区豊玉北六丁目、中村北一丁目および中村北二丁目各地内

(2) 変更内容

一部区域の変更（隅切りの縮小）

3 これまでの経過および今後の予定

令和 7 年 11 月 20 日	都市計画変更素案のオープンハウスの開催（東京都）
12 月 19 日	練馬区都市計画審議会へ変更素案を報告
令和 8 年 5 月 8 日	東京都から意見照会
6 月 9 日～23 日	都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付（東京都）
7 月 14 日	練馬区都市計画審議会へ諮問
8 月	東京都へ意見回答
9 月 8 日	東京都都市計画審議会へ付議（東京都）
10 月	都市計画変更・告示（東京都）

4 議案

議案第 543 号 東京都市計画道路の変更（東京都決定）
〔幹線街路補助線街路第 229 号線〕

(1) 都市計画の案の理由書	P 2
(2) 計画書	P 3
(3) 総括図	P 4
(4) 計画図	P 5

5 添付資料

計画概要図	P 6
-------	-----

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第 229 号線

2 理 由

幹線街路補助線街路第 229 号線（以下「補助第 229 号線」という。）は、練馬区旭丘一丁目を起点とし、練馬区関町南四丁目に至る延長約 10.2 キロメートルの路線である。

補助第 229 号線のうち、練馬区豊玉北六丁目、中村北一丁目及び中村北二丁目に位置する交差点（以下「当該交差点」という。）については、当該交差点付近の単路部は既に整備が完了しているが、当該交差点の隅切りについては一部未整備となっている。

当該交差点の隅切りについて、「道路構造令の解説と運用」を参考にしながら、隅切りの計画の可否を検証した。その結果、現道の隅切りが必要な隅切り長を満たしていることが確認されたため、現道へ合わせる計画の変更（隅切りの縮小）を行う。

このため、補助第 229 号線のうち、当該交差点における隅切りの一部区域を変更する。

東京都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第 229 号線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	補 229	補助線街路第 229 号線	練馬区旭丘一丁目	練馬区関町南四丁目	杉並区井草三丁目	約 10, 220m	地表式		20m	西武鉄道新宿線と立体交差 1 か所 自動車専用道路と立体交差 1 か所 幹線街路環状第 7 号線と立体交差 幹線街路放射第 35 号線と立体交差 幹線街路環状第 8 号線と立体交差 幹線街路と平面交差 11 か所	

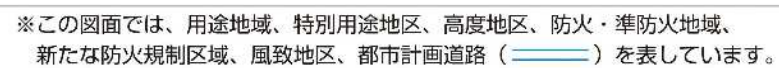
「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：必要な隅切り長を満たしていることが確認されたことから、一部区域を変更する。

変更概要

名 称	変 更 事 項
補助線街路第 229 号線	1 一部区域の変更 練馬区豊玉北六丁目、中村北一丁目及び中村北二丁目各地内

縮尺 一万分の一

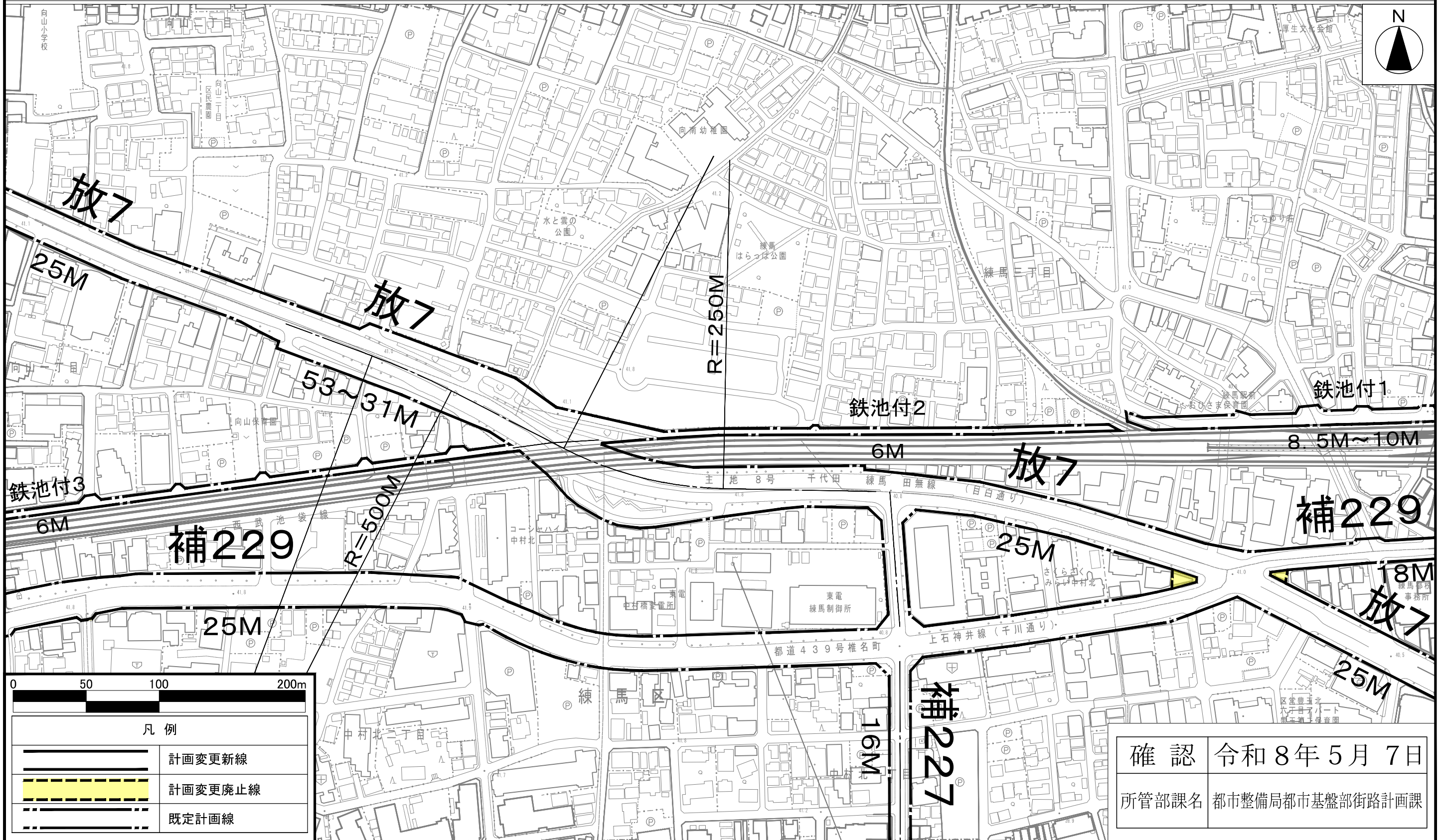


この図は令和7年4月作成の都市計画図を基に作成しています。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第229号線 計画図

〔東京都決定〕

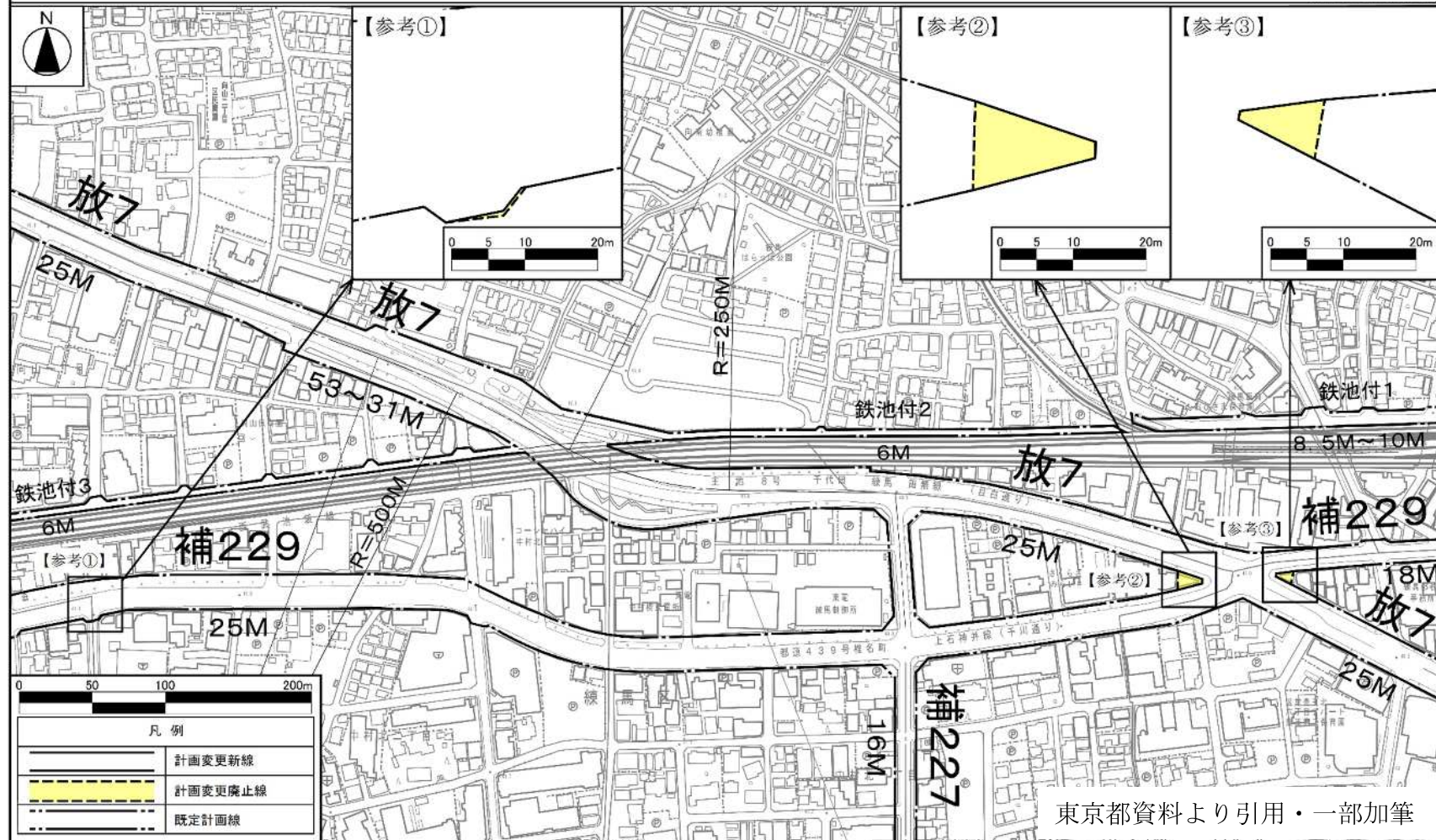
縮尺 二千五百分の一



この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1：2,500）を使用（6都市基交第 526 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）6 都市基街都第66号、令和 6 年 5 月 21 日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

確認	令和 8 年 5 月 7 日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

計画概要図



この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（6都市基交第526号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）6都市基街部第66号、令和6年5月21日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。